

朝霞市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和4年度）

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項の規定に基づき、令和4年度の取組の実施状況をお知らせします。

1 目標の達成状況

（1）採用に関する目標（障害者雇用率）

計画では、当該年6月1日時点における法定雇用率の達成を目標としています。

【令和4年6月1日現在の雇用率】

法定雇用率	実雇用率
2.6%	2.97%

（2）定着に関する目標（職場定着率）

計画では、職場環境を理由にした離職者を極力生じさせないよう努めることを目標としています。

令和4年度（R4.4.1採用）
100%

※職員採用試験（障害者対象）により採用された職員の採用1年後（4月1日時点）の職場定着率

2 主な取組内容

（1）障害のある職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・障害のある職員に対する職務環境の整備
- ・障害者対象（事務職）の試験を実施
- ・採用選考に当たって、障害の特性に応じた配慮の実施